

第二回宜野湾村議會臨時議會之議録

二月十一日

日時 二月十一日 午前十一時五十分至十二時

場所 宜野湾村役所 於て

議長 出席議員は左の通りと報告す

一番 仲村春勝 二番 比嘉木林康 三番 又吉龜助

四番 伊波一夫 五番 吉波藏信雄 六番 長瀬真亀

七番 松川栄昌 八番 知念俊吉 九番 米須清和

三番 新城正傳

議長 參與員は指名をなす

村長 知念清一 助役 吳屋 貞徳

々々 休会中の第一回宜野湾村議會臨時議會を同席

する旨を宣す 午前十一時五十分

々々 議案中の議案第一陣及議案第三陣を同時

附議する旨を宣す

一番 A表に於て 自家労働者の年令別は例へば六〇才と

ニ〇才前後の働き盛りの者とを同等に見做す事は

如何と思はれるので別表を作り改定をける事

してはと思はれる

議長 只今の二番議員の御意見の通り別表の改定をける

事にして異議なきと答

全員 異議なしを唱ふ

議長 A表の其の他の欄に於て異議なきやと答

全員 異議なし

議長 B表に於てお氣付の事があれば承り度と

述べ

全員 異議なし

議長 全員異議なしのやうであるが長期間に亘り

審議研究致しおしだが議案第一陣及議案

第三陣は原案の通り議決して異議なき

ものと思考されたるが原案通り議決して異議
なきやと終る

全員 異議なし

議長

全員異議なしレコト事議案第一号及第三号を共に
原案の通り議決する旨を宣す

々
第一回宜野湾村議会臨時議合を開會する旨を
宣す 午後一時

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を
証する為ニ茲ニ署名す

議長 仲村春勝

署名人 古波藏信雄

々 知念俊吉